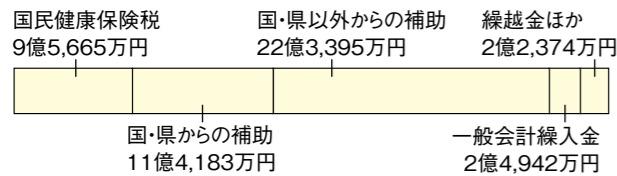


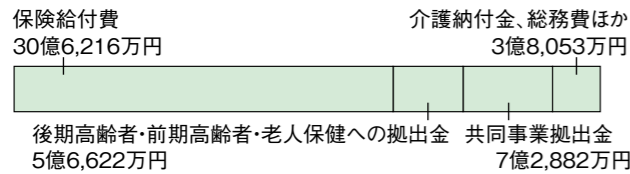
国民健康保険事業

平成26年度末の加入世帯数は6,365世帯、被保険者数は10,577人。医療費(自己負担分を除く)を保険給付費として国民健康保険会計から支払っています。

歳入 48億559万円



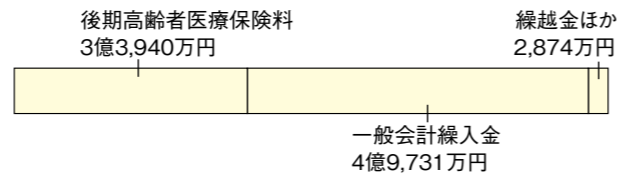
歳出 47億3,773万円



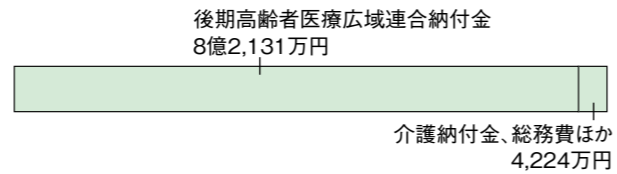
後期高齢者医療事業

75歳以上(一定の障がいがある場合は65歳以上)の高齢者を対象とした医療制度で、平成26年度末の被保険者数は6,058人です。

歳入 8億6,545万円



歳出 8億6,355万円



水道事業

水道施設の耐震化を踏まえ、施設の更新を行い、給水については人口49,740人に1日平均17,891m³を給水しました。

収益的収支(水道料金などでの収支)	
水道事業収益	13億6,472万円
水道事業費用	12億4,589万円
差引額	1億1,883万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	6,309万円
資本的支出	50,612万円
差引額	△44,303万円

工業用水事業

工業用水として、供給先2件に対し1日平均2,210m³を供給しました。

収益的収支(工業用水料金などでの収支)	
工業用水道事業収益	8,031万円
工業用水道事業費用	6,915万円
差引額	1,116万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	0円
資本的支出	5,434万円
差引額	△5,434万円

特別会計

特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合、一般会計とは別に特別会計を設けています。

市では4つの特別会計があり、特別会計全体の決算額は、歳入が79億8,705万円、歳出は77億8,615万円、歳入から歳出を差し引いた額から、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支額は2億16万円となりました。



企業会計

地方公営企業法の適用を受けて設置する自治体でも収益が認められている特別な会計であり、原則として独立採算制による業務運営が求められています。

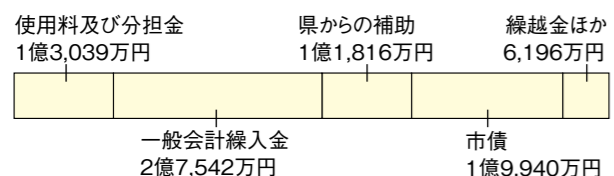
平成26年度決算では、水道事業など3つの企業会計があります。



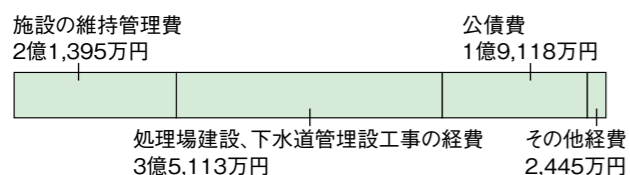
農業集落排水事業

平成26年度末に昼生地区が供用開始し、中庄町・三寺町・下庄町地区内における利用が可能になりました。これにより、市内で計画されている全14地区にて排水処理施設が稼働し、2,788戸が加入しています。

歳入 7億8,533万円



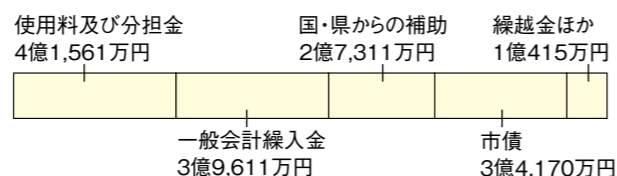
歳出 7億8,071万円



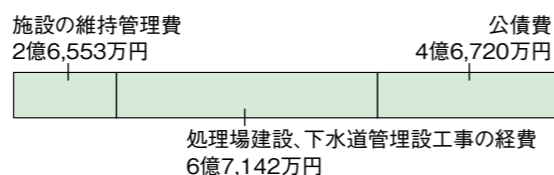
公共下水道事業

三重県の流域下水道事業の関連事業として下水管渠の整備を進めており、平成26年度末には供用面積750.5ha、処理区域内個数8,186戸、普及率48.1%になりました。

歳入 15億3,068万円



歳出 14億415万円



病院事業

病床数は100床(60床運用をしています)で、入院は年間延べ18,584人、外来は年間延べ40,166人が受診しました。

収益的収支(経常収支)	
病院事業収益	15億2,833万円
病院事業費用	17億933万円
差引額	△1億8,100万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	3,787万円
資本的支出	8,813万円
差引額	△5,026万円

一般会計からの繰入金

下記の特別会計や企業会計では、その収入だけで運営できないため、一般会計からの繰り入れを行っています。一般会計側から見ると「繰出金」となります。

特別会計	
会計名	繰入金額
国民健康保険事業	2億4,942万円
後期高齢者医療事業	4億9,731万円
農業集落排水事業	2億7,542万円
公共下水道事業	3億9,611万円
企業会計	
会計名	繰入金額
病院事業	3億1,902万円